

第1回 江川流域づくり推進行政会議

議事録（要旨）

平成18年12月25日

埼玉県県民健康センター 3階中会議室

午後3時～午後4時30分

江川流域づくり推進行政会議事務局

1. 議事次第
別紙参照

2. 出席者
埼玉県県土整備部河川砂防課 課長 他 14 名

1. 開会

埼玉県県土整備部河川砂防課より「江川流域づくり推進行政会議」の開会の宣言がなされた。

2. 挨拶

桶川市より、本会議の設置経緯説明及び、情報共有、関係機関への協力要請等の依頼がなされた。

3. 設立趣意、規約（案）

- (1) 事務局（桶川市都市整備部河川課）より、「江川流域づくり推進行政会議・設立趣意（案）」の説明がなされた。
- (2) 事務局（埼玉県県土整備部河川砂防課）より、「江川流域づくり推進行政会議・規約（案）」の説明がなされた。
- (3) 両案の説明後、全会一致で承認が得られたので、「江川流域づくり推進行政会議」を設立し、（案）が削除され、12月25日より施行された。

4. 委員紹介

埼玉県県土整備部河川砂防課より委員の方々の御紹介があった。

5. 座長挨拶

座長（埼玉県県土整備部河川砂防課 課長）より、

- ・ 本会議は、江川に関する委員全員の認識を共通のものとする
- ・ 河川改修計画の策定を第一に考えたい

旨の挨拶があり、本日は自由な意見交換の場とする旨の宣言がなされた。

6. 議事・討議

議題(1) 「江川流域づくり推進協議会」からの提言について

事務局（埼玉県県土整備部河川砂防課）より、

- ・ 資料2-1 江川改修事業の経緯
 - ・ 資料2-2 「江川流域づくり推進協議会」からの提言について
- の説明がなされた。

（質疑応答）特に無し

議題(2) 江川流域の現況について

事務局（桶川市都市整備部河川課）より、

- ・ 資料3 「江川流域の現況図」
- の説明（航空写真等を使用）がなされた。

質問1：上尾市環境経済部：湿地再生事業の位置はどこか？

回答1：事務局から「江川流域づくり実施に向けての提言」パンフレットで赤く丸で囲ってあるところが対象である。

質問 2：上尾市建設部：江川の河川改修事業の施工がストップしている理由は？

回答 2：事務局：河床低下に伴って地下水位が下がり湿地の乾燥化が懸念されているため、施工が中断している。

意見 3：上尾市建設部：江川は平成 14 年度から施工している。

質問 4：北本市まちづくり推進部：湿地再生事業と河川改修事業とは切り離して考えられないか？

回答 4：座長：「河川整備基本方針」を説明し、第一に河川改修事業優先で各委員に了解を得た。

質問 5：上尾市環境経済部：「江川流域づくり」の主体はどこか？

回答 5：座長：「みんなで考えよう これからの江川流域」の五輪マークを用いて、

- ・ 市街地の住民
- ・ 農家
- ・ N P O
- ・ 企業（事業者）
- ・ 行政機関（国、県、市）

の協働が不可欠である旨説明がなされた。

議題(3) 今後の検討内容等について

事務局（埼玉県県土整備部河川砂防課）より、

- ・ 資料 4-1 平成 17 年度の事業概要
- ・ 資料 4-2 今後の検討内容等

の説明がなされた。

質問 6：国土交通省荒川上流河川事務所：河川整備計画との関係は？

回答 6：座長：事業認可断面は計画規模 1/3 年であるが、今後検討する断面が 1/3 年ではない。

湿地環境を変えない整備計画（暫定改修計画）を策定し、順応的対応を実施して行きたい。

質問 7：国土交通省大宮国道事務所：河川整備のスケジュールは？

回答 7：座長：今年度業務で施工断面を決定したい。

議題(4) 今後の推進行政会議の進め方についての意見募集

質問 8：上尾市建設部：今後のスケジュールも含めた会議の進め方は如何に？

回答 8：座長：中立的な立場の先生に意見調整役を願う進め方も検討している。

座長総括・座長退任の後 閉会

以上